

令和5年2月定例会

建設委員会資料
(上下水道局)

秋田市水道事業等の設置等に関する条例新旧対照表

改正案			現行		
第1条～第7条 (略) 別表第1 水道事業 (第3条関係)			第1条～第7条 (略) 別表第1 水道事業 (第3条関係)		
給水区域	給水人口	1日最大給水量	給水区域	給水人口	1日最大給水量
千秋、手形、中通、南通、保戸野、高陽、大町、旭北、檜山、旭南、川元、川尻、茨島、山王、牛島、手形山、卸町、泉、旭川、東通、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大住、仁井田、御野場、御所野、大平台、山手台、南ヶ丘、八橋、川尻町、広面、蛇野、四ツ小屋、新屋、向浜、新屋町、土崎港、将軍野、飯島、港北、寺内、河辺赤平、河辺諸井、新藤田の一部、濁川の一部、添川の一部、柳田の一部、山内の一部、仁別の一部、太平の一部、下北手の一部、上北手の一部、浜田の一部、豊岩の一部、下浜の一部、外旭川の一部、下新城の一部、上新城の一部、金足の一部、河辺岩見の一部、河辺大沢の一部、河辺大張野の一部、河辺北野田高屋の一部、河辺三内の一部、河辺神内の一部、河辺高岡の一部、河辺戸島の一部、河辺豊成の一部、河辺畑谷の一部、河辺松濶の一部、河辺和田の一部、雄和萱ヶ沢の一部、雄和碓田の一部、雄和神ヶ村の一部、雄和新波の一部、雄和向野の一部、雄和左手子の一部、雄和繫の一部、雄和女米木の一部、雄和戸賀沢の一部、雄和相川の一部、雄和種沢の一部、雄和平尾鳥の一部、雄和妙法の一部、雄和石田の一部、雄和平沢の一部、雄和下黒瀬の一部、雄和椿川の一部、雄和田草川の一部および雄和芝野新田の一部	301,000人	111,000 <u>立方メートル</u>	千秋、手形、中通、南通、保戸野、高陽、大町、旭北、檜山、旭南、川元、川尻、茨島、山王、牛島、手形山、卸町、泉、旭川、東通、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大住、仁井田、御野場、御所野、大平台、山手台、八橋、川尻町、広面、蛇野、四ツ小屋、新屋、向浜、新屋町、土崎港、将軍野、飯島、港北、寺内、河辺赤平、河辺諸井、新藤田の一部、濁川の一部、添川の一部、柳田の一部、山内の一部、仁別の一部、太平の一部、下北手の一部、上北手の一部、浜田の一部、豊岩の一部、下浜の一部、外旭川の一部、下新城の一部、上新城の一部、金足の一部、河辺岩見の一部、河辺大沢の一部、河辺大張野の一部、河辺北野田高屋の一部、河辺三内の一部、河辺神内の一部、河辺高岡の一部、河辺戸島の一部、河辺豊成の一部、河辺畑谷の一部、河辺松濶の一部、河辺和田の一部、雄和萱ヶ沢の一部、雄和碓田の一部、雄和神ヶ村の一部、雄和新波の一部、雄和向野の一部、雄和左手子の一部、雄和繫の一部、雄和女米木の一部、雄和戸賀沢の一部、雄和相川の一部、雄和種沢の一部、雄和平尾鳥の一部、雄和妙法の一部、雄和石田の一部、雄和平沢の一部、雄和下黒瀬の一部、雄和椿川の一部、雄和田草川の一部および雄和芝野新田の一部	319,100人	125,700 <u>立方メートル</u>
別表第2 (略)			別表第2 (略)		

改 正 案			現 行		
別表第3 農業集落排水事業（第3条関係）			別表第3 農業集落排水事業（第3条関係）		
排水区域面積	排水人口	1日最大処理能力	排水区域面積	排水人口	1日最大処理能力
425.7ヘクタール	12,488人	2,578.8立方メートル	496.1ヘクタール	14,258人	3,056.7立方メートル
備考（略）			備考（略）		

秋田市農業集落排水施設条例新旧対照表

改 正 案	現 行																							
第1条～第23条 (略) 別表第1 (第3条関係) 施設の名称、位置および区域	第1条～第23条 (略) 別表第1 (第3条関係) 施設の名称、位置および区域																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設の名称</th> <th style="width: 33%;">位 置</th> <th style="width: 33%;">区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="height: 150px;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	位 置	区 域	(略)			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設の名称</th> <th style="width: 33%;">位 置</th> <th style="width: 33%;">区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">秋田市下新城 北部農業集落 排水施設</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">秋田市下新城 長岡字前谷地 35番地2</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">秋田市下新城青崎字 太田、字堂田、字深 田、字雷田、小友字 家ノ下、字家ノ前、 字沖ノ窪、字蚕沢、 字圃地田、字猿田 沢、字長面、字中 坪、字箱館、長岡字 熊野田、字外脇およ び字長岡の各一部</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">秋田市下新城 南部農業集落 排水施設</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">秋田市下新城 笠岡字川向 118番地3</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">秋田市下新城岩城字 後田、字右馬之丞、 字上川原、字上向、 字下向、字高田、字 槻ノ木、字見済田、 笠岡字笠岡、字川 向、字佐戸反、字堰 根および字堰場の各 一部</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>			施設の名称	位 置	区 域	秋田市下新城 北部農業集落 排水施設	秋田市下新城 長岡字前谷地 35番地2	秋田市下新城青崎字 太田、字堂田、字深 田、字雷田、小友字 家ノ下、字家ノ前、 字沖ノ窪、字蚕沢、 字圃地田、字猿田 沢、字長面、字中 坪、字箱館、長岡字 熊野田、字外脇およ び字長岡の各一部	(略)			秋田市下新城 南部農業集落 排水施設	秋田市下新城 笠岡字川向 118番地3	秋田市下新城岩城字 後田、字右馬之丞、 字上川原、字上向、 字下向、字高田、字 槻ノ木、字見済田、 笠岡字笠岡、字川 向、字佐戸反、字堰 根および字堰場の各 一部	(略)		
施設の名称	位 置	区 域																						
(略)																								
施設の名称	位 置	区 域																						
秋田市下新城 北部農業集落 排水施設	秋田市下新城 長岡字前谷地 35番地2	秋田市下新城青崎字 太田、字堂田、字深 田、字雷田、小友字 家ノ下、字家ノ前、 字沖ノ窪、字蚕沢、 字圃地田、字猿田 沢、字長面、字中 坪、字箱館、長岡字 熊野田、字外脇およ び字長岡の各一部																						
(略)																								
秋田市下新城 南部農業集落 排水施設	秋田市下新城 笠岡字川向 118番地3	秋田市下新城岩城字 後田、字右馬之丞、 字上川原、字上向、 字下向、字高田、字 槻ノ木、字見済田、 笠岡字笠岡、字川 向、字佐戸反、字堰 根および字堰場の各 一部																						
(略)																								
別表第2 (略)	別表第2 (略)																							

仁井田浄水場等整備事業設計及び建設工事請負契約の締結について

1 主な内容

(1) 契約締結日

令和5年2月28日

(2) 契約者（令和4年11月定例会建設委員会その他報告済みの優先交渉権者）

グループ名	鹿島・水ingエンジニアリング・日本電機興業・日水コングループ
代表者	鹿島建設株式会社東北支店
構成員	株式会社佐々木組 中央土建株式会社 水ingエンジニアリング株式会社東北支店 株式会社能登谷工務所 日本電機興業株式会社 秋田電機建設株式会社 株式会社日水コン秋田事務所 株式会社中央設計技術研究所

※下線は市内企業

(3) 契約金額

255億6,400万円（消費税及び地方消費税を含む。）

※事業費限度額決定日であり提案価格の算定基準日である令和4年1月19日から契約締結日前日までににおける賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更を今後行うこととしている。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日～令和10年3月10日

(5) 事業場所

仁井田浄水場、豊岩浄水場、豊岩取水場

2 イメージパース（別紙）

契約者の提案に基づく完成後の仁井田浄水場のイメージ図

3 今後のスケジュール（工程）

令和5年～ 各種調査、設計
工事用道路工事、移設・切廻し工事
6年～ 基礎工事
7年～ 躯体工事
8年～ 設備工事
9年～ 試運転、調整
新浄水場稼働

仁井田浄水場等整備事業 完成後 イメージパース

主要施設

- ①取水塔
- ②沈砂池
- ③取水ポンプ室
- ④フロック形成池
- ⑤沈澱池
- ⑥急速ろ過池
- ⑦浄水池
- ⑧送水ポンプ

